委員会報告

文教福祉常任委員会

委員長　山川　恒雄

◆視察研修報告

・千葉県習志野（ならしの）市「東習志野こども園」
・東京都大田区「こらぼ大森」

閉会中の所管事務調査として、去る5月28日と29日の2日間の日程で行政視察調査を実施しました。

現在高島市内の保育園・幼稚園・幼児園では、それぞれ特色ある活動を展開され、就学前教育の重要な役割を担っています。しかし、各園の現状としては、

㋑設置形態
㋺職員の研修機会
㋩施設の規模・設備
㋥保育内容

に大きな差異があり、さらに幼稚園より保育園への入園希望者への増加や、少子化に伴う園の統廃合の検討など深刻な問題を抱えており、保育・教育の体制づくりや内容の一元化へ向けた取組が喫緊の課題と考えています。

そこで、今回の研修先として、市における子ども園構想や就学前子どもの保育一元カリキュラム指針を策定し、認定子ども園の認定を受けるなど全国で最も先進的な取組をされている**千葉県習志野市立東習志野こども園**を訪問しました。

東習志野こども園

①国の認定こども園を先取りして昨年4月にスタートした施設で、生後57日の新生児から5歳児までを、午前7時から最大で午後7時まで長時間児として扱う保育所と、4、5歳児を午前9時から午後2時まで短時間児として扱う幼稚園を一体化し、4、5歳児は短時間児と長時間児の合同保育を行っている。

②こども園には、園長と副園長を置き、保育職員は保育所の年齢別乳幼児数、幼稚園の年齢別幼児数、障害などがある幼児数に応じた職員数を配置し、子育て支援担当の職員や看護士、栄養士、調理員、事務員なども配置している。特に、4、5歳児の保育では、幼稚園基準よりも高く、園児30人に1人の配置をされている。子どものより良い保育のため、高い基準を基に考えられている。

③子育て支援では、地域の未就園児も含めた全ての子どもを対象にした「子どもセンター・にこにこルーム」や、一時保育のための専用保育室「すくすくルーム」、また保護者が用事があるときやリフレッシュしたいときに預かれる施設もあり、本当にすばらしい子育て支援体制が確立されていました。

コラボ大森

また、社会教育施設や学校教育施設など、今後の公共施設の有効活用の方策を研究するため、**東京都大田区の区民活動支援施設「こらぼ大森」**を視察しました。小学校の統廃合により空き施設となったものを市民の手によって企画運営し、中・高校生の居場所づくりや市民の自主的な活動を応援する場として開設されており、施設開設

までの経緯や運営方法等について調査させていただくことができました。

いずれの施設も都会での施設であり、自治体の財政力等、高島市とは比較しづらい面はありましたが、内容については高島市で抱えている問題課題の参考事例として大変意義ある視察調査でありました。

【委員会報告】

6月議会においては文教福祉常任委員会での付託案件はありませんでしたが、所管事務の当面する諸課題について、6月7日に会議を開きました。健康福祉部、教育委員会の各担当職員より説明を受け、各委員より多くの意見や質問が出されました。今後も開会閉会中に拘わらず所管事務の調査研究について積極的に委員会を開催したいと考えています。

総務常任委員会

委員長　清水日出夫

◆付託議案の審議結果報告

去る6月6日に委員全員の出席のもと会議を開き、今期に付託を受けた議第93号市町境界の決定に関する議案、議第97号消防団員の公務災害補償に関する議案の、2件の審査を行いました。

中でも、議第93号は、財源確保を主目的に、琵琶湖に新たに市町境界を設けることについて関係14市町が合意に至り、知事からの意見照会に対し、市として異議のない旨を回答すべく、議会の議決を求めたものであります。このことにより、本市の面積は、約182㎢増加し、琵琶湖の面積670㎢より大きい693㎢の高島市となります。今秋の官報告示によりまして正式に面積確定がなされますと、面積をもとに算定される普通交付税の基準財政需要額が、平成20年度から試算では7千7百万円程度増額されることになります。これと併せて増額分の半分を関係市町が拠出し、琵琶湖の総合保全を目的に積み立てる合意がなされています。委員会では、境界設定については異論はないものの、この拠出金については、額の積算根拠や使途が明確でないこと。特に本来琵琶湖を管理してきた県の責務について、県と市の管理負担は変えないという基本があるが、今後においては不透明であり、市への責任転嫁や補助金削減等が懸念されることから、琵琶湖岸の現状の認識や必要な措置を講じることを強く求めました。市は、これら意見も踏まえ、強い姿勢で県等に必要な協議を行うとのことであります。

審査結果は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決しました。

産業建設常任委員会

委員長　保木　利一

◆付託議案の審議結果報告

今期定例会で、本委員会が付託を受けました3議案の審査経過および結果について報告いたします。

本委員会が付託を受けた議案は、議第94号未来へ誇れる環境保全条例案、議第95号企業誘致条例の一部改正案、議第96号市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正案であります。

付託を受けました3議案については、6月7日および19日にいずれも委員全員の出席のもとに、委員会を開催いたしました。

議案の審査にあたっては、関係職員に出席を求め、質疑を重ね慎重に審査を進めてまいりました。

特に、議第94号の審査におきましては、市内の環境に関する問題、とりわけ、産業廃棄物の不法投棄や空き地に繁茂する雑草などの迷惑行為を解決していくには、行政代執行法をはじめその他関係法令を調査・研究し、条例を補完する施行規則で規定するなど、真に実効性ある未来へ誇れる環境保全条例となるよう十分配慮願いたいとの意見が大勢を占めました。

また、本案に対しては、委員6名から市民の責務を規定する条項もあることから、市民にわかりやすく、かつ、明瞭な表現のものでなければならないという観点から、文言を改める修正案が提出されました。

この修正案は、採決の結果、全会一致で、また、修正議決した部分を除く原案は、全員賛成で修正議決すべきものと決しました。

議第95号および議第96号の2議案については、それぞれ、原案のとおり「可決すべきもの」と決した次第であります。